



玉川納税貯蓄組合連合会の発展を
お祈り申し上げます

玉川間税会 会長 大塚繁夫

事務局

世田谷区瀬田・大塚園内 TEL 03-3708-0636

大塚園 TEL 03-3700-0241



瀬田 はりきゅう 接骨院

時間外の急患・往診に応じます

TEL 03-5491-0081

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ～午後 1:00	●	●	●	予約	●	●
午後 3:30 ～午後 7:30	●	●	●	予約	●	△

休診日 / 日曜・祝日

世田谷区瀬田 4-27-9 AMビル1階

玉川だより 平成30年9月30日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作 / 玉川納税貯蓄組合連合会 広報部

電話 03(3700)4400



フラワーランド (瀬田農業公園)

玉川だより

第 123 号
平成 30 年 9 月 30 日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 瀬田商店会

目次

新任署長着任挨拶	2	商店街ご紹介	
納税キャンペーン・自動車税	3	瀬田商店会	10
第65回定期総会・懇親会	4	ご近所ですこんにちは 26	
平成30年度 事業実施計画	5	山本理容館	11
東京納税貯蓄組合総連合会(総会・研修会)	6	フラワーランド(瀬田農業公園)	12
平成30年度 行事予定表	7	各部だより	13
青年部・女性部「バス研修会」	8	税務署からのお知らせ	14~15
意見交換会	9	区役所からのお知らせ	16
協賛企業広告	9	都税事務所からのお知らせ	17
		協賛企業広告	18~20



おかげさまで 創立30年
写真 瀬田本社 リビング

日本の家、
私の生き方。

東京・世田谷 | 注文建築 設計施工

伊佐ホームズ株式会社

本社
tel 03-3708-3313 東京都世田谷区瀬田2-26-7
駒沢住宅・ギャラリー棟・素材館「校倉」
tel 03-5712-5513 東京都目黒区東が丘2-13-25
福岡支店 tel 092-833-3193
福岡市早良区高取1-3-20 ファインガーデン高取2F
<http://www.isahomes.co.jp>



署長着任のごあいさつ



玉川税務署長
高杉 尚志

玉川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第三部調査第32部門統括国税調査官から転任してまいりました高杉です。前任の小原同様、よろしくお願ひいたします。

秋山会長をはじめ貴連合会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りしまして、簡単な自己紹介をさせていただきますと、出身は静岡県浜松市、現在は神奈川県川崎市に住んでおります。

昭和61年に名古屋国税局に採用され、その後は、主に国税庁において相続税、贈与税や土地等の譲渡所得などの資産税の審理事務に従事したほか、東京地方裁判所への出向、更には国税不服審判所において審査請求への対応に従事し、昨年は調査第三部において、目黒税務署勤務以来、五年ぶりに税務の第一線での仕事になりますので、貴連合会の皆様におかれましては、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、貴連合会におかれましては、永きにわたり納税意識高揚のため、地域に密着した様々な事業活動に熱心に取組んでこられました。毎年「中学生の税についての作文」の募集活動を通じての租税教育の推進、「税を考える週間」における街頭キャンペーンによる広報の実施、更には、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」を挙行され、e-Taxの利用推進並びに消費税の

期限内完納・振替納税の推進を図られるなど、多岐にわたるご尽力と熱意ある会活動に対しまして、深く感謝申し上げます。

ところで、皆様すでにご存知のとおり、消費税につきましては、平成31年10月から税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。

事業者の皆様には取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理といった対応準備が必要になります。税務署といたしましても軽減税率制度の円滑な導入に向けて、制度の周知等に取り組んでいるところであります。9月と10月には、商工会議所と共催で、世田谷区の3税務署合同での説明会、10月には、玉川納税懇話会と共催で、食料品及び新聞を扱います事業者の方々を中心とした説明会を実施いたしますので、制度の広報・周知に皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

納税キャンペーン

平成30年5月16日(水) 二子玉川駅改札前



5月16日(水) 二子玉川駅改札前

今年も、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様、世田谷区役所の皆様、玉川税務署の皆様と世田谷都税事務所の職員も参加して、平成30年5月16日(水)午後1時30分から、二子玉川駅改札前におきまして、毎年恒例の春の納税キャンペーンを行いました。当日は日差しも出て、初夏のような陽気になりました。親子連れなど大勢の買い物客が行き来する中、開始式が行われ、秋山会長、幹部の方々のご挨拶の後、たくさんのグッズや納期内納税・口座振替のPRチラシなどを配布することができました。また、キャンペーン前日から、東京小売酒販組合玉川支部の場所をお借りして、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様に、グッズの袋詰め作業をしていただきました。ご多忙の中、ご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。今後とも、世田谷都税事務所の納税キャンペーンにご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



を配布することができました。また、キャンペーン前日から、東京小売酒販組合玉川支部の場所をお借りして、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様に、グッズの袋詰め作業をしていただきました。ご多忙の中、ご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。今後とも、世田谷都税事務所の納税キャンペーンにご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

世田谷都税事務所 相談広報担当 川角 佳奈子



今年も、玉川税務署から副署長をはじめ、皆様にご参加いただきました

官公庁異動情報

玉川税務署(7月10日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
署長	小原 清志(東京国税局 課税一部 機動課 課長)	高杉 尚志(東京国税局 調査三部 調査32部門 統括官)
副署長(法人・管理運営・徴収)	木村 美由紀(税務大学校和光校舎 研究部 教授)	野田 真一郎(熊本不服審判所 副審判官)
副署長(総務・個人・資産)	小川 秀樹(留任)	小川 秀樹(一)
総務課長	佐藤 康久(千葉西税務署 副署長)	津田 順子(東京国税局 総務部 立川派遣支援官)
管理運営第1部門統括官	七澤 尚司(相模原税務署 徴収部門 特別国税徴収官)	本橋 朗(東京上野税務署 納税専門官)
管理運営連絡調整官	生島 康太郎(板橋税務署 管理運営部門 連絡調整官)	五十嵐 忠道(渋谷税務署 管理運営第7部門 上席国税徴収官)
管理運営第1部門上席	立田 幹宏(留任)	立田 幹宏(一)

東京都世田谷都税事務所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
所長	土屋 信三(留任)	土屋 信三(一)
副所長兼総務課長	成瀬 貴子(留任)	成瀬 貴子(一)
総務課 課長代理(相談広報担当)	川角 佳奈子(留任)	川角 佳奈子(一)

世田谷区役所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
財務部長	菊池 弘明(会計管理者)	進藤 達夫(烏山総合支所長)
納税課長	庄司 秀人(留任)	庄司 秀人(一)
納税課 管理係長	荒井 茂(留任)	荒井 茂(一)

玉川納連 第65 回定期総会

平成30年5月24日午後6時より、玉川総合支所（仮設庁舎）二子玉川庁舎に於いて第65回定期総会が行われました。

第一部 <総会>

木村副会長のもと、議長席には秋山会長が就き、議事は滞りなく進行了しました。署名人の選任、第1号議案から第4号議案（平成29年度事業報告・収支決算承認の件）の全てが承認されました。議事終了後は、尾山台商栄会商店街振興組合、尾山台振興会商店街振興組合、尾山台東栄会、二葉会商店会の感謝状を代表で尾山台商栄会商店街振興組合理事長 木村高章様へ感謝状進呈が行われました。

来賓祝辞では玉川税務署長小原様よりご挨拶賜りました。

第二部 <懇親会>

渡邊副会長の司会で懇親会が開かれました。肅々と進められた第一部から一転、ご来賓の挨拶、玉川税務署副署長 木村様の乾杯でスタートいたしました。

和やかで明るい、笑い声の絶えない会となり、有意義な交流の場となりました。また恒例の豪華お楽しみ抽選会や出席者全員での集合写真撮影等、笑顔の絶えない賑やかな会となりました。

役員、幹事の方々、ご尽力をいただきありがとうございました。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いたします。

広報部長 村上 妙



写真：小川祐一郎 撮影

平成30年度 事業実施計画

自平成30年4月1日～至平成31年3月31日

基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、国家繁栄の礎である、租税の適正公平な課税と徴収の確保のため、各税務官庁・税務関係協力団体のご支援・ご協力を得ながら、納税道義の高揚、租税教育の推進、地域商店街・地元世田谷区民との交流などを図りつつ、会活動の活性化・財政基盤の安定化を推し進めていきます。

特に、『電子利用・消費税完納推進』式典の更なる充実や、次代を担う若年層に対する租税教育の一環として、『中学生の税についての作文』募集事業、並びに「作文優秀作品者による一日税務署長」の実施などのほか、下記に掲げた各事業に取り組んでまいりたいと考えています。

- ① 滞納未納防止の為に期限内納税、振替納税の促進キャンペーン
- ② 電子申告 e-Tax、eLTAX の利用促進と普及活動の実施
- ③ マイナンバー制度促進 PR
- ④ 中学生に対する租税教育の推進
- ⑤ 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- ⑥ 電子申告利用・消費税完納推進宣言式典の実施
- ⑦ 青年部、女性部基盤の強化
- ⑧ 税務機関団体、地域団体との連携協調
- ⑨ 研修会、講演会の実施
- ⑩ 会報発行による情報提供の拡大推進
- ⑪ 財源確保の為に事業の実施



東京納税貯蓄組合総連合会（東総連） 第62回 定期総会に出席して / 青年部・女性部 各総会・研修会に出席して

第62回 定期総会 東京納税貯蓄組合総連合会に出席して

平成 30 年 6 月 25 日
上野精養軒にて

第 62 回定期総会が平成 30 年 6 月 25 日（月）上野精養軒で開催されました。玉川納連会長秋山としこ、総務部副会長和田康弘、女性部副会長渡邊あつ美が出席いたしました。

ご来賓の東京国税局より徴収部長山下和博様はじめ徴収部管理運営松本課長、川島係長、渡邊実査官、東京都知事小池百合子様、東京都主税局長日黒克昭様はじめ小山部長、中原課長、牧野課長代理、三浦主任、多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

東総連は昭和 31 年の創設以来、各地区連合会と緊密な連携の下、税知識の普及と納税思想の高揚を基調に納期内納税

の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

小池都知事からのご祝辞でも大きな期待を寄せていただき、近藤会長中心に今後も組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組んでいく所存でございます。懇親会では、各納連の方々と有意義な交流ができ、活気ある玉川納連を更に目指していこうと感じ、和やかななか閉会となりました。

総務部担当副会長 和田康弘



東京納税貯蓄組合総連合会（東総連）青年部・女性部 研修会に出席して

平成 30 年 7 月 9 日
上野精養軒にて

第 36 回青年部総会、第 37 回女性部総会が、参加者 79 名で開催され、秋山会長、安藤（洋）、宇田川、青年部三田、大内の 5 名で参加してまいりました。

総会式次第に則り、開会の言葉市川副部長、部長挨拶石川青年部長、議長選出一任、第一号議案平成 29 年度分、第 2 号議案平成 30 年度分について通常通り成立し、それに伴い副会長渡辺様のご挨拶がありました。また、総会の最後に近藤会長挨拶の中で、無心に突き進む精神、青年部女性部のますますの結束が必要とのお言葉をいただきました。

ご来賓は東京国税局徴収部管理運営課長 松本様、東京都主税局総務部広報担当課長 中原様のお二人にご祝辞を頂き、その他に国税局、主税局の方が 3 名出席されました。

消費税キャンペーン、消費税軽減税率、税の作文租税に関して納貯と国税局の 48 署連の一日署長（中学生）の実行のお話もされました。



研修会

<第一部>

講師 東京納税貯蓄組合連合会 会長 近藤忠夫様

テーマ「今後の東総連に向けて」

- ・東総連の 10 年を顧みて
- ・納連は社会のために貢献しているか
- ・全納連の現状は如何に
- ・納連の会員が誇りと意欲を以ってボランティア活動に参加しているか
- ・納連の将来、行く末は

地区商連の会長職を位置づける、全納連の先行委員会、専門部門、会長が指名出来る、組合費を集めてはいけない、思いやり、向上心、切磋琢磨し進みたい新組合員の獲得、税に関する作文は東総連ですっかり定着しているなどのお話もありました。

<第二部>

講師 エジプト日本科学技術大学 副学長 鈴木正明様

テーマ「日本の心を世界に」

エジプトアラブ共和国 100 万km² 人口 9,000 名、ポンド使用、日本が教育面で支援しているエジプト国立大学が出来ている。「エジプト・日本科学技術大学設立」（2010 年）日本を大切にしている様です。尾形貞子氏が協力されているとお話がありました。

意見交換会は立食形式で和やかな中、18 時頃閉会し、広々とした上野の森を後にしました。

女性部長 大内ヒロ

玉川納税貯蓄組合連合会 2018 年度行事予定表

自平成 30 年 4 月 1 日～至平成 31 年 3 月 31 日

月	日	曜日	事業名	実施場所
9	5	水	東総連リーダー会議	上野精養軒
	初旬		バス研修 景品準備	
	初旬		広報部会 編集会議（印刷校正）	
	上旬		中学生の「税についての作文」回収	各中学校
	19	水	青年部・女性部合同 日帰りバス研修会	群馬
	中旬		三署連連絡協議会	
	中旬		正副長会	
	30	日	玉川だより配送作業	有限会社 TAC
	下旬		税についての作文審査会	
	下旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
10	2	火	東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
	中旬		尾山台フェスティバル 準備	
	20	土	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	21	日	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	下旬		正副長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		城南地区協議会	
11	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中旬		税を考える週間 花束作成作業	酒販会館
	中旬		税を考える週間 キャンペーン	瀬田商店会
	中旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示	玉川玉島屋
	14	水	納税表彰式 式典	東郷記念館
	14	水	中学生の「税についての作文」優秀作品表彰式	東郷記念館
	中旬		女性部 会議	
	22	木	東総連青年部・女性部バス研修会	
	下旬		いちにち商店街	二子玉川 兵庫島
	下旬		正副長会	
12	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	7	金	東総連正副長会・常任理事会	上野精養軒
	中旬		忘年会（青年部会）	
	中旬		中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
1	上旬		東総連 正副会長年始挨拶	東京都主税局
	上旬		東総連 正副会長会	東京都主税局
	上旬		玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
	上旬		正副長会	
	上旬		広報部会 編集会議（取材）	
	中旬		広報部会 編集会議（印刷校正）	
	15	火	東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	15	火	平成 30 年度納貯功労者表彰式	上野精養軒
	15	火	平成 31 年新年賀詞交歓会	上野精養軒
	15	火	平成 30 年度納税表彰受賞者祝賀会	上野精養軒
	中旬		玉川だより 取材	
	中旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		新年会 景品準備	
	下旬		新春セミナー・賀詞交歓会	玉川区民会館
2	初旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示開始	尾山台地区会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典袋詰め作業	酒販会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典	深沢中央商店街振興組合・東深沢商店街振興組合・深沢坂上商店会
	14	木	東総連地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	14	木	東総連研修会	上野精養軒
			女性部 会議	
			玉川だより配送作業	有限会社 TAC
3	上旬		東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	上旬		東総連研修会	上野精養軒
	20	水	東総連正副長会議・常任理事会	上野精養軒
	下旬		正副長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所

平成 30 年 9 月 19 日 (水) 群馬・埼玉方面

日帰りバス研修会 (青年部・女性部)



前日のゲリラ豪雨で心配したお天気は、朝には穏やかな初秋を感じるほどに。バスは 48 名の参加者を乗せて、群馬県方面を目指しました。

バス車内では、「海を越えた税務調査Ⅱ - 日韓税務協力の推進」等の DVD を観ながら税金についての研修をしました。様々な手法を駆使して納税を免れようとしても外国税務当局との連携など世界規模での追跡が可能となることを知ることができました。正しい納税者を守る体制について学び、正しい納税知識を深められた研修でした。(国税庁のホームページ内の Web-TAX-TV で同様のコンテンツがご覧いただけます。)

税金クイズでは、税の仕組みや歴史、身近で大切な税の事、難しい問題もありましたが、解答、解説もあり、改めて税の意義や役割などについて、学ぶことができました。

昼食会場の「ホテルアミューズ富岡」は、富岡製糸場からは約 1.2km にあるホテルでした。皆さんでいただくホテルでの昼食は、優雅な気持ちで楽しいものになりました。

多くの作物が実るの季節を迎えることもあり、今回は「堀口農園」で梨狩りを楽しみました。いつもとは違う自然の中で旬の果物を味わえば、秋の自然を体いっぱいに感じます。



梨の木は思ったより低くて、高さが 150cm くらい。伺った話ですと、最初はワイヤーを 2m くらいに設置しますが、梨の収穫時期には重みでたわみ、150cm まで下がってしまうそうです。腰を曲げながらも、褐色に色づいている食べ頃で大きい梨を、皆さん真剣にじっくり探していました。梨は、ひっぱるのではなく、梨を横に倒して「ポキッ」と折るようにして収穫。みずみずしく甘くて美味しい梨をその場で試食させていただき、さらにお持ち帰り 2 個もいただけて、家族にも嬉しいお土産ができました。



群馬と言えば、名産の一つに「こんにやく」があります。日本に古くから伝わる、こんにやくの文化と美味しさを多くの人に伝えたいという思いから生まれた「こんにやくパーク」は老若



男女問わず楽しめる工夫がいっぱい。

こんにやく製品の製造ライン見学や無料バイキング、手作り体験など、見て、味わって、体験できる楽しさあふれる工場です。

無料バイキングでは、たくさんのこんにやく料理があり、すべてこんにやくを使用した焼きそば、ラーメン、カレー、レバ刺し風、デザートなど、どれも美味しく、最後は販売コーナーで皆さん両手いっぱいお買い物をされていました。

最終目的地はスイーツと花の香りのファンタジー、バウムクーヘンで有名な、埼玉県深谷市の「花園フォレスト」でした。



ヨーロッパの閑静な邸宅をモチーフにしたスイーツテーマパークです。ビュッフェのほか、バウムクーヘンをはじめ、お菓子や手土産に最適なスイーツギフト、パティシエによる極上ケーキ・ジェラート、焼き立てパンやアウトレット商品などを製造・販売しています。いろいろなお菓子がお安くおトクな気分になれるオススメのおでかけスポットです。

今回も盛りだくさんの企画バス税務研修会、参加者同士で交流が深まり、秋の楽しいひと時を過ごすことができました。

役員監事の皆様におかれましては、企画のみならず、税金クイズ作成、また景品の手配と細やかで綿密な計画をして下さり、有難うございました。

またご多忙の中、ご参加、ご協力を下さった皆様には、心よりお礼申し上げます。

広報部長 村上 妙



意見交換会

玉川税務署新任幹部と玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会

平成 30 年 8 月 2 日
玉川区民会館
(玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内)
集会室 B

玉川税務署の定期異動に伴い、新任幹部との意見交換会が行われました。

新しく玉川税務署に着任された高杉尚志署長をはじめ、同じく新任の野田真一郎副署長、本橋朗管理運営第 1 部門統括官、そして留任された立田幹宏管理運営第 1 部門上席の皆様にご臨席を賜りました。

天沼総務部長が司会を務め、和田副会長の開会の辞、秋山会長のご挨拶に続いて、高杉署長よりご経歴と今後の抱負、主に来年 10 月に実施される軽減税率制度に対する取り組みなどをお話いただきました。玉川税務署新任幹部のご紹介の後、野田副署長の乾杯のご挨拶で和やかに懇談が始まり、途中玉川納税貯蓄組合連合会の役員紹介と新会員のご紹介が行われました。会の終盤には、

役員からのご厚意で集められた豪華な景品が全員に当たる、恒例のお楽しみ抽選会が渡邊副会長の進行のもと大変盛り上がり、皆様満面の笑みで喜んでいらっしゃいました。最後に篠原副会長の閉会の辞と三本締めで、名残惜しくも楽しい会はお開きとなりました。

当日は気温 37 度を越す猛暑日でした。お暑いなか、ご多忙のなかご参加下さいました皆様、そして準備・運営にご尽力下さいました皆様に心より感謝申し上げます。

広報部副部長 日吉清美



介護付有料老人ホーム アルタクラスセ 二子玉川



〈アルタクラスセ二子玉川〉についてのご相談・お問い合わせは…

0120-33-5943

TEL : 03-5797-5144 FAX : 03-5797-5162

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-40-21

e-mail : altaclasseft@saint-care.com



セントケア 東京株式会社

商店街で紹介 『瀬田商店会』



現在▶

▲昭和44年頃

瀬田交差点、渋滞情報でよく耳にする名前です。都内でも屈指の交通量を誇ります。現在の交差点のような状態になったのは東京オリンピック以後の事です。それ以前は、2メートル道路の両側に多くの商店が並び、渋谷と二子玉川を結ぶ路面電車の玉電が通っていました。創立68年当初は、現在の瀬田交番辺りに玉電「瀬田駅」がありました。

東京オリンピックの整備計画で、国道246号と環状八号線が拡幅整備され、路面電車の廃止、バス停の移動、さらに瀬田交差点は交通量の増加で渋滞し、商店会は4分割され商店会は様変わりしました。

現在約70店舗の会員数、東京インター入り口手前から多摩美術大学手前までの横長に長い商店会です。

今では想像のつかない牧場が環状8号線の東名高速入口の近くに、明治41年にでき、昭和13年頃には牛が40～50頭もいる大きな牧場でした。しばった牛乳は瓶につめて、手押し車で青山あたりまで配達していたようです。

▲昭和13年頃

瀬田交差点の南西に当たる瀬田4丁目、環状八号線と平行して走る1本南側の通りを交差点側から歩くと、時間の流れがとたんにゆったりする懐かしい雰囲気のある商店会。地元の人々が利用するというスナックや床屋、地元のみならず遠方からも訪れるイタリア料理店、可愛く珍しいお花が多いお花屋、BMX、マウンテンバイクなどスポーツ車を取り扱う自転車屋などがあります。

毎年7月末の土・日曜日には瀬田小学校の校庭を借りての納涼盆踊り大会は、地元諸団体の出店協力を得て盛大に開催。地域住民とのふれあいに重点を

置いた活動をされています。最近では、父兄の企画でもある「瀬田小ディスコ！」校歌をディスコ風に変えて、踊るのは父兄のみならず子供たちも大喜びの瀬田風物詩の一つになっています。



4丁目界限には古くからの寺社が多く、慈眼寺、行善寺、法徳寺等があります。

法徳寺の入口には皆様ご存じの美空ひばりさん、雪村いづみさんらと同じ頃に活躍「三人娘」と呼ばれ一世を風靡した大スター江利チエミさんのお墓があります。「テネシーワルツ」の楽譜が石碑に刻まれています。

毎年10月(第3土・日曜日)の瀬田玉川神社例大祭には重さ1トンもの御神輿が正午から出て、瀬田の町内を練り歩き、正午から御輿を担ぎ続けるのは、祭勇連と呼ばれる担ぎ手たちです。一度に60人～80人は御輿に取り付いて、疲れた人から次々に交替していくので、担ぎ手はなんと400人以上！6時間後、宮入では神社前の急な階段を登るのは圧巻です。この時一番熱気が帯び、見物人からは拍手が起こります。

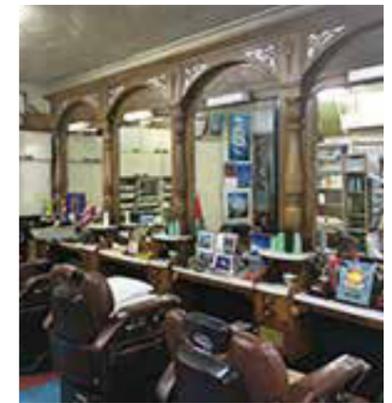


緑豊かな環境、店舗を覗くとそれぞれのお店のこだわった調度品や商品にも出逢えます。四季折々のイベントや景色を楽しみながら、普段通り過ぎてしまう環状八号線、国道246号沿いを立ち止まり、ぶらりと商店会をお邪魔するのはいかがでしょうか。

広報部長
村上妙

「世田谷」も「瀬田」も「瀬戸」のなまり？
「セタ」は狭い出入り口を示す瀬戸が訛ったものとされ、地形的には丘陵地などの谷地を示したりします。(ちなみにこの辺りはこういう丘陵・台地の間の谷地が多く呼ばれていて、地名にも多くあります。) 諸説あり

ご近所です こんにちは 26 山本理容館



瀬田商店会の会長でもある山本芳正さんが3代目を継ぐ由緒ある理容館です。その理容館は瀬田の交差点から環状8号線沿いにあります。創業は大正12年。岡本に誕生し、昭和4年にこの地に移り大正・昭和・平成と瀬田の変遷を見守ってこられました。

店内を一步中に入ると、調度の豪華さに圧倒されます。鏡は大きく何と戦前の英国製。重厚な装飾は職人により創り出された見事な手技で見応えもあります。そこに理容室ではなく「理容館」とした、初代のこだわりが見えるようです。



理容師と美容師には大きな違いがあります。理容師はカミソリを扱うことができることはもちろん、エステの施術もできるのです。最近は何かとボーダーレス。美容院を男性が利用するのも当たり前になってきましたが、理容院を利用する女性も増えてきたそうです。特に女性は産毛剃りをしていただく、お化粧のりも違うそうなので試してみても。顔剃りができることと、エステの施術もできることで、リラクゼーションの場として利用する方が増えているようです。近くにそんなお店があるといいですね。

山本芳正会長は3代目。現在はお店の営業だけではなく、2代目のお父様が始められた訪問理容を、芳正会長がそのあとずっと引き継いで来られました。このように長きにわたり、地域の皆様に頼りにされる存在として活躍されています。

何でも新しく、ハイテクなお店が増える中、古き良き伝統と技術を今に伝える山本理容館のドアをあけ、良き伝統を今なお伝える心地よさに浸ってみませんか。
広報部担当副会長 廣部雅子

ご近所メモ

山本理容館

【所在地】東京都世田谷区瀬田 4-28-13
東急田園都市線用賀駅徒歩10分
(瀬田郵便局斜め前)

【電話】03-3700-1270

【営業時間】平日 8:30～18:00
日曜 8:00～18:00

【定休日】毎週月曜日(第3月曜火曜日連休)

山本理容館

予約可

TEL 3700-1270

営業時間 平日 AM8:30～
日・祝日 AM8:00～

世田谷区瀬田 4-28-13 環八通り

ふらっと
お散歩
瀬田農業公園
フラワーランド



◀フラワーランド
リーフレット



瀬田は自然が多くてふらっとお散歩したくなるスポットがたくさんあります。その中で今回はフラワーランドの紹介です。環状八号線から少し入った住宅街を歩いていくと、ぽっかりと顔をのぞかせる緑豊かな公園。喧騒を離れゆっくりとした時間を感じられる、散歩コースにぴったりの場所です。

正式名称を「区立瀬田農業公園」といい、昭和 61 年 5 月に「花作りができる公園」として開園しました。世田谷の農業で大きな役割を果たしてきた観賞用植物を中心に、一年を通して様々な草花を育てています。園内のほとんどの花壇がボランティアによって愛情いっぱい管理されているそうです。園芸相談員による園芸相談や庭木の剪定や病害虫対策、季節の花の育て方などを学ぶことができる園芸講習会も随時開催しています。

正面入口を入れば、色とりどりの花いっぱい迎えてくれる「前庭花壇」。対で植えられた「ベニバナトチノキ」はフラワーランドのシンボルツリーだそうです。大きさまざまな花壇や植え込み、ローズやハーブが所狭しと咲き誇る園内を、心ゆくまでゆっくりと散策してください。お弁当を持っていけばちょっとしたピクニックランチも。木陰広場にはテーブル、ベンチもあるので、緑を感じながら気ままなおしゃべりとお食事を楽しむことができますよ。もしも夕方、散歩がてらに訪れたのなら、円形の観賞花壇のベンチで一休みするのもおすすめ。ここから眺める夕日の美しさにきっと息をのむはずですよ。

管理棟であるログハウスの 2 階から全体を見渡せるほどの広さの公園ですが、四季折々の自然が息づく、花と風と緑のオアシスです。

広報部 上田恭子

各部よりお知らせ

総務部より

日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご協力いただきありがとうございます。
8 月には玉川税務署新任幹部との「意見交換会」も滞りなく終わりました。
今後の行事予定は、10 月 20 日(土) 21 日(日)「尾山台フェスティバル」、11 月には瀬田商店会「税を考える週間」、地域住民の方々との交流を更に強め、多くの方に啓蒙活動を一層励んで参ります。
引き続き会員・役員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いたします。
総務部担当副会長 和田康弘

財務部より

玉川納税貯蓄組合連合会では、ここ数年新しい納税貯蓄組合様のご加入が増え、ますます活発な活動が行えるようになってまいりました。
一団体 5,000 円からの年会費、都・区からの補助金、尾山台フェスティバル参加などで活動費を捻出しております。限られた予算の中で会員皆さまのご協力のお陰で有意義な活動が活発に行われております。
税務行政の協力団体として、税に関するキャンペーンなどへの参加を通して、多くの地域の方々や税に関する様々なことを一緒に考えていく機会も持てました。
このような納税貯蓄組合の活動にご賛同いただける新しい会員の皆さまを歓迎いたしております。是非お知り合いの方々にお声掛けをお願いいたします。
納税貯蓄組合は 3 名以上の賛同者で発足できます。詳細につきましては財務部会までご連絡いただければと存じます。
財務部担当副会長 秋山美奈

研修部より

国税庁と納税貯蓄組合連合会の共催事業である中学生の「税についての作文」は、租税教育推進の一環として毎年多くの中学校にご協力いただき感謝申し上げます。
今年も 6 月 25 日(月)に、玉川税務署様、玉川間税会様(「税の標語」募集)、東京税理士会玉川支部様(租税教室開催)、そして当納連(「税についての作文」募集)より近隣中学 17 校にお願いに伺いました。
感性豊かな中学生の作文、今年も更なる素晴らしい作品を大いに期待しております。
研修部担当副会長 関口安夫

渉外部より

11 月瀬田商店会では「税を考える週間」、来年 2 月には「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを開催予定です。地域の皆様、お世話になりますが、ご協力の程よろしくお願いたします。
渉外部担当副会長 木村高章

青年部・女性部より

9 月 19 日(水) 青年部・女性部と共催する「バス研修」、恒例になりました「尾山台フェスティバル」は 10 月 20 日(土)21 日(日)に尾山台ハッピーロードで行われますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。
玉川納税貯蓄組合の出店に、皆様のお越しを心よりお待ちしております。
青年部担当副会長 篠原真一 女性部担当副会長 渡邊あつ美

広報部より

今回はなんと 123 号です！ワン・ツー・ジャンプ！記念すべき 123 号を発刊できますこと、これも皆様のご協力の賜物と感謝いたします。今回ご協力いただきました瀬田商店会は、由緒ある街を長きにわたり支えてきました。また、その歴史を知りますと大変興味深く、皆様にもその奥深さをお届けできたのではないかと思います。
今年は記録的な猛暑のなか取材に走り回り、また惜しみないご協力をいただきました関連団体の皆様には心より深く感謝申し上げます。一段落しますと 124 号に取りかかります。よりよい誌面となりますよう広報部一同、一丸となって頑張ります。どうぞご意見ご希望などお寄せくださいませ。
広報部担当副会長 廣部 雅子

フラワーランド(区立瀬田農業公園)

【所在地】東京都世田谷区瀬田 5-30-1
 <東急田園都市線>
 東急田園都市線用賀駅 徒歩約 15 分
 <東急バス>
 都立 01 成城学園前⇨都立大学駅北口「岡本一丁目」下車 徒歩約 7 分
 園 01 千歳船橋駅⇨田園調布「玉川病院入口」下車 徒歩約 7 分
 玉 31・32 二子玉川駅⇨成育医療センター「玉川病院」下車 徒歩約 7 分
 ※駐車場はありませんので、車での来園はご遠慮ください。
 障害のある方のための駐車はできる場合があります。
 事前にお問い合わせください。

【開園時間】夏季(4 月～9 月) 8:30～18:00
 冬季(10 月～3 月) 8:30～17:00

【休園日】12 月 29 日～1 月 3 日
 (その他、園内管理のため、臨時休業することがあります)

【入場料】無料

【園芸相談】年末年始を除く水曜日から日曜日
 10:00～12:00
 13:00～16:00 (12:00～13:00 はお昼休み)
 (電話相談も可) TEL 03-3707-7881
 ※都合により園芸相談員が不在場合があります。
 来訪の場合は、お電話にて事前確認ください。

【フラワーランド園芸講習会】毎月 1 回程度 詳細はお問い合わせください。

【花づくり教室】詳細はお問い合わせください。
 一般財団法人トラストまちづくり
 東京都世田谷区松原 6-3-5
 TEL 03-6379-1620 FAX 03-6379-4233
 http://www.setagayatm.or.jp/

【その他】車椅子用トイレあり

消費税軽減税率対策補助金制度等説明会

☆ 軽減税率制度の説明・軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介等

平成31年10月からの消費税10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税率は8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

そこで、あらためて事業者の方への支援制度や改正税法についての説明会を開催いたします。

なお、補助金の申請方法や注意事項なども分かり易く解説いたしますので、この機会に説明会にお越し頂き、本補助金の活用をご検討ください。

●開催日時

~~平成30年9月5日(水) 14時～15時30分~~ (開催済み)
 平成30年10月10日(水) 14時～15時30分
 (両日とも、13時30分開場)

●会場

世田谷産業プラザ3階 会議室 (世田谷区太子堂2-16-7)

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

《主な内容》改正税法、補助金※の概要、税制措置、融資制度 (※関連含む)
 (複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など)

【共催】世田谷税務署、北沢税務署、玉川税務署

【お問合せ先】東京商工会議所 世田谷支部
 〒154-0004 世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷産業プラザ 2階 TEL03-3413-1461

参加申込書		※当所は受講者の個人情報は厳重に管理し、本説明会の運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。	
参加日	平成29年 月 日	TEL	
会社名		FAX	
所在地	〒		
参加者	部署・お役職:	氏名	
	部署・お役職:	氏名	

※ お手数ですが資料準備等の都合上、**FAX: 03-3413-1465** まで参加申込書を送信ください。

飲食料品及び新聞を扱う事業者の方を中心とした消費税軽減税率制度・軽減税率対策補助金制度等説明会

☆ 軽減税率制度の説明・軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介等

平成31年10月からの消費税10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税率は8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

そこで、飲食料品製造事業者、飲食料品を扱う卸売事業者、飲食料品を扱う小売事業者、飲食店、新聞社及び新聞販売店の方を中心にあらためて支援制度や改正税法についての説明会を開催いたします。

なお、補助金の申請方法や注意事項なども分かり易く解説いたしますので、この機会に説明会にお越し頂き、本補助金の活用をご検討ください。

●開催日時

平成30年10月18日(木) 14時～15時30分
 (13時30分開場)

●会場

玉川区民会館 集会室 (世田谷区玉川1-20-21)

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

《主な内容》改正税法、補助金※の概要、税制措置、融資制度 (※関連含む)
 (複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など)

【主催】玉川税務懇話会、玉川税務署

【共催】東京商工会議所

【お問合せ先】玉川税務署 法人課税第1部門 消費税担当
 〒154-8601 世田谷区玉川2-1-7 TEL03-3700-4131 内線422

参加申込書		※当所は受講者の個人情報は厳重に管理し、本説明会の運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。	
団体名			
氏名又は会社名		TEL	
所在地	〒		
業種			
参加者	部署・お役職:	氏名	
	部署・お役職:	氏名	

※ お手数ですが資料準備等の都合上、**FAX: 03-6805-7583** まで参加申込書を送信ください。

世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

区民の皆様から納めていただいている特別区民税（住民税）は世田谷区の財源の約半分を占めており、その貴重な税金は、区のさまざまな施策に有効に活用されています。

また、法律により、都民税も合わせて賦課・徴収することが定められています。

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

◇振替方法

- ① 期ごと振替（年4回）
- ② 一年分まとめて振替（全期分を第1期の納期限に前納）

◇申し込み方法

①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口を用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス（世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

利用可能な金融機関についてはお問い合わせください。

口座振替の方は、それぞれの納期限にご指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

《お問い合わせ先》

世田谷区役所納税課収納・税証明係
電話：03-5432-2197

◎ 特別区民税・都民税の納税相談

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《お問い合わせ先》

世田谷区役所納税課納税相談係
電話：03-5432-2208

私たちのまち

世田谷に「ふるさと納税」。

●ふるさと納税で区の財源が失われています

区民が他の自治体へふるさと納税すると、区の財源である税収が減ってしまいます。過熱する返礼品競争の影響などにより、本来、区に納められる住民税が他の自治体に流出し、平成29年度は31億円、平成30年度では約41億円もの財源が失われています。このまま減収額が拡大していくと、区の行政サービスに影響が出る恐れがあります。

●世田谷区民の方も世田谷区にふるさと納税することができます

世田谷区在住の方が世田谷区に寄附を行う場合も寄附金控除の対象になります。寄附で支えあうまちづくりにご協力ください。目的に応じた寄附先を選べます。

- クラウドファンディング
- スポーツ振興のために
- 児童養護施設等を巣立つ若者の進学のために
- 子育て支援のために
- みどりを守り・増やすために
- 福祉のために
- 市民活動のために
- 文化活動振興のために
- 国際交流のために
- 教育環境の整備のために
- その他の分野や区政全般に

※世田谷区への寄附に関するお問い合わせは、区ホームページトップ画面右下「区への寄附のご案内」から詳細をご確認いただけます。【お問い合わせ先】世田谷区役所ふるさと納税対策担当課 電話 03-5432-2190

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

都税についてのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

（23区内）6月にお送りした納付書により、10月1日（月）までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

窓口

口座振替

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

クレジットカード

※インターネットの専用サイト（[都税クレジットカードお支払サイト](https://zei.metro.tokyo.lg.jp)）にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます（税額に応じた決済手数料がかかります）。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト（<https://zei.metro.tokyo.lg.jp>）をご覧ください。

ページ



※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※（ページマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
※領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）「税金の支払い」をご覧ください。

にせ都税職員にご注意ください！

相手の電話番号が非通知表示であるなど、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部総務課相談広報班（03-5388-2925）までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

上記の事例では、共通して“非通知”で電話をかけてくるようです。東京都主税局及び都税事務所では、非通知で電話をかけることは絶対ではありません。非通知で電話をかけてきたり、還付のためにATMの操作を求められたら、それは「にせ都税職員」です。十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】 主税局総務部総務課相談広報班 電話：03-5388-2925



みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切に **城南信用金庫**

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN
芝信用金庫

尾山台支店 等々力2-18-13 ☎3704-5121 (代)

桜新町支店 桜新町2-1-5 ☎3429-2331 (代)

深沢支店 深沢1-12-12 ☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>